

町役場からのお知らせ

税務課からのお知らせ

納税通知書や納付書を変更します。

町では、電算システムの更新に伴い、4月以降に固定資産税、軽自動車税、町県民税、国民健康保険税などの納税通知書や納付書が変更となります。

納付期限は従来と変わりませんが、一部の金融機関が追加になり、最近身近になりましたコンビニエンスストアでの納付が可能となります。コンビニエンスストアによる納付は、金融機関の受け入れ時間外においても対応が可能となりますので納税される方にとりましては時間の制限がなくなり便利になるものです。

既に、普通車などの山梨県の自動車税では受け入れを行っていますが、今回、新システムを導入する中で、コンビニエンスストアによる収納が実施されるものです。以上の経過によりまして、納税通知書や納付書などが変更になりますが、よろしくご理解とご協力をお願いします。

なお、平成22年度中に発行された納付書もそのまま使用することができます。

また、これに伴い税務課窓口での納税証明書、土地と建物などの評価証明書、税にかかる諸証明につきましても様式が変わります。

【納付場所及び取扱店】（順不同）

○金融機関

- 山梨中央銀行 本店及び各支店
- みずほ銀行 本店及び各支店
- 山梨信用金庫 本店及び各支店
- 都留信用組合 本店及び各支店
- 山梨県民信用組合 本店及び各支店

北富士農業協同組合 本店及び各支店
クレイン農業協同組合 本店及び各支店
西八代郡農業協同組合 本店及び各支店
中央労働金庫 富士吉田支店（4月から追加）
ゆうちょ銀行及び郵便局

山梨・神奈川・千葉・埼玉・群馬・栃木・茨城の各都県及び東京都内に所在するゆうちょ銀行・郵便局

○コンビニエンスストア

エーエム・ピーエム、エブリワン、MMK設置店、くらしハウス、ココストアー、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スパイ北海道 スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブンイレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン、ヤマザキスペシャルパートナーショップ

※使い慣れたこれまでのものから、形や記載内容が変わりますので、もしご不明な点がございましたら、お気軽に税務課までお問合せください。

●問合先 税務課 TEL 72-1113

軽自動車等の異動手続きについて

軽自動車税は4月1日時点での所有者に課税されます。使用の有無にかかわらず4月1日までの廃車若しくは取得の申告に基づき課税されます。なお、軽自動車（三輪・四輪の乗用または貨物）の廃車と取得など、この時期は転入出の関係に伴い、軽自動車検査協会などの窓口が混雑しますので余裕をお持ちになり手続きを行ってください。これ以外の原付自転車等（49cc以下125cc以下・農耕用小型特殊自動車等）の廃車及び取得手続きは従来どおり、役場税務課で行っています。

○住所変更による定置場所の手続きについて
富士河口湖町から転出した場合には、軽自動車等の住所変更（定置場所）の手続きが必要となります。
＊手続き方法などの具体的な問い合わせ先は次のとおりです。

車種区分		問い合わせ先
原動機付自転車	原動機付自転車	役場税務課
小型特殊自動車	農耕用・フォークリフトなど	
軽自動車	4輪のもの	軽自動車検査協会 山梨事務所
	乗用 貨物	
	2輪で250cc以下のもの	関東運輸局 山梨運輸支局
2輪の小型自動車	250ccを超えるもの	

●問合先

- 役場税務課 TEL 0555-72-1113
- 軽自動車検査協会山梨事務所
笛吹市石和町唐柏792-1
TEL 055-262-7269
- 関東運輸局山梨運輸支局
笛吹市石和町唐柏1000-9
TEL 050-5540-2039
(音声案内)

住民課からのお知らせ

住民基本台帳カード普及月間キャンペーン

住民基本台帳カード（住民カード）の普及促進を図るため、申請に必要な顔写真の無料撮影など住民カード交付手数料を「無料」とするキャンペーンを実施します。

◇写真撮影を必要とする方

■日程 2月9日、26日、23日、3月2日、9日

■受付時間 午前11時～午後6時

■受付場所 役場本庁舎 住民課

■申請に必要なもの

○本人確認書類

免許証又はパスポート（当日発行）、又は保険証、年金証書、預金通帳など2点（後日交付）

○印鑑

◇写真をご自身で持参される方

■日程 土・日曜日、祝祭日を除く毎日

■受付時間 午前9時～午後5時

（本庁は水曜日は午後7時まで受付）

■受付場所 役場本庁舎住民課、各出張所

■申請に必要なもの

○本人確認書類

免許証又はパスポート（当日発行）、又は保険証、年金証書、預金通帳など2点（後日交付）

○印鑑

※写真は縦4.5cm×横3.5cm カラー脱帽上半身

※ただし、土・日曜日の受付、出張所での受付の方は後日発行となります。

※写真付住民カードは公的身分証明書として利用できます。

お知らせ

住民カードを使って「住民票の写し」「印鑑登録証明書」をコンビニで取得できます。

町では、平成23年4月以降、住民カードを使って住民票の写し・印鑑登録証明書をコンビニエンスストアで取得できるように準備を進めています。利用には別途手続きが必要となります。（手続き開始は、平成23年4月からを予定）

◎全国のセブン・イレブンで利用できます。

◎証明手数料は1件200円とお得です。

（役場窓口で取得の場合は1件300円）

管理課からのお知らせ

「小規模工事等契約希望者登録」について

町では、本町が発注する小規模な工事及び修繕において、町内の事業者積極的に受注機会の拡大を図ることを目的に小規模工事等契約希望者登録制度を創設しています。

この制度の対象となる契約は、内容が軽易で、かつ履行の確保が容易であると認められるもので、設計額が130万円未満のもので、登録できる方は、町内に主たる事業所（本社、本店）を有する法人又は住所を有する個人です。

申請するには①申請書、②町税納付状況報告兼調査同意書又は町税の納税証明書、③法人にあつては登記事項証明書、個人にあつては代表者の身分証明書、④必要な資格、許可等の写しが必要です。

なお、申請書の様式は町のホームページでダウンロードできます。また、町役場管理課にもあります。

申請の受付は、平成23年2月1日～2月28日まで、有効期間は平成23年4月1日～平成25年3月

31日までです。

●問合先 管理課 TEL 72・6013

「競争入札参加資格審査申請」の受付について

平成23・24年度において、富士河口湖町の発注する建設工事、業務委託の請負及び物品製造等に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加を希望する方は、入札参加資格審査申請を行い、富士河口湖町長の入札参加資格の認定を得なければなりません。

入札参加資格審査申請要領については町のホームページでダウンロードしてください。

申請の受付は、平成23年2月1日～2月28日まで、有効期間は平成23年4月1日～平成25年3月31日までです。

●問合先 町役場管理課 TEL 72・6013



知ってください

富士北麓圏域障害者自立支援協議会

みなさんは、「福祉」という言葉を聴いてどんな意味を思い浮かべるでしょうか。

この協議会は、障がいをもった方が福祉の本来の意味である「社会の構成員に等しくもたらされるべき幸福」に満ちた生活の実現を目指して活動しています。

そこで、今回は私たちの活動をみなさんに知っていただきたく、ご紹介することとなりました。

協議会の目指すもの

私たちは、「地域にお住まいの障がいをもった方」、さらには、そのご家族や近隣にお住まいの方、その他関係するたくさんの方が安心、安全で充実して暮らすことができる地域づくりを目指して活動しています。

それでは、どのようにしたらそのような暮らしが実現できるでしょうか。

求められているものや需要を一般的に「ニーズ」と呼びます。これまでのニーズは地域にバラバラに点在しており、取りまとめられずにいました。これらのニーズを把握して事実確認をおこない、真に求められている地域の福祉ニーズを充足させることこそ、そういった地域づくりへの大きな近道であり、この協議会の最大の目的だと考えています。

構成員はだれ？

この協議会は、全国の多くの都道府県や市町村に設置されており、その地域の特色に合わせて形作られています。

私たちは、近隣市町村の密接な関係と協力体制、人口規模等を考慮のうえ、平成二〇年度に複数市町村の協力により設置されました。

現在では、この富士北麓圏域に属する6市町村として、富士河口湖町、富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村と、それぞれの市町村において協力を依頼している障がい者相談支援事業所、さらに障がい当事者や家族会、相談員や専門機関にも協力を依頼し、地域のたくさんの方々が協働しています。

構成員の詳細については、左図をご覧ください。

どうやって検討するの？

前述のとおり、目標を実現するためには、地域のニーズを把握しなければなりません。しかし、闇雲に情報を集めていては現状を把握することは困難です。

そこで、専門性に特化し、課題の調査や検討をする「専門部会」を協議会内に設置いたしました。「事例検討部会」「就労支援部会」「日中活動・移動支援部会」です。それぞれの専門部会には検討する内容に応じて専門的な「部会員」を配置しており、効果的な検討ができるよう配慮しています。

また、協議会の運営上の課題検討や情報交換の場として「運営会議」を設置し、専門部会の活動の起点として定期的に開催しています。

それぞれの詳細に関しては、後述にてご紹介いたします。

協議会は何をしたの？

私たちは、平成二〇年度に設置されて以来、現在まで活動を継続してきました。では、具体的な活動について、いくつかご紹介いたします。

―就労支援関係―

障がいを持った方の就労先、実習先の開拓を目指してPR用パンフレットを作成。企業、事業所、商工会等を訪問し協力をお願いしました。

また、ショッピングセンター「Q'sta」内に地域の障がい福祉施設設の合同ショップ「Work Work」を出店しました。

―精神保健福祉関係―

精神保健福祉手帳を持つている方の公共交通機関割引の確立を目指して手帳を所持している方へのアンケート実施と、地域内の事業所と意見交換をおこないました。実現に向け、今後も継続して検討していきます。

また、「人格障がい」に関して、支援を実施する方を対象とした研修会を実施しました。講師には健康科学大学より佐藤教授にご協力をいただきました。

―重症心身障がい児・者関係―

心身に重度の障がいを持った方の医療機関の受診状況を把握するため、アンケート調査を実施しました。この結果を踏まえて、ニーズ一つひとつへの対応策を検討していきます。

富士北麓圏域障害者自立支援協議会

―協議会を構成する方々―
当事者・家族会

障害者の地域生活を考える保護者連絡会『ひつじ』
こどもの未来を考える会『めいびい』、県視覚障害者協会、県聴覚障害者協会
富士吉田市障害者団体連絡協議会、精神障害者家族会『五湖の会』
西桂町身障福祉会

障害者相談員

専門機関

相談支援事業所
行政

富士河口湖町・忍野村・鳴沢村障害者相談員

健康科学大学、山角会富士吉田診療所、ふじぎくろ支援学校、ハローワーク富士吉田
はまなし寮、富士聖ヨハネ学園、富士吉田市社会福祉協議会、けやきの家

富士河口湖町、富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村

富士・東部保健福祉事務所、山梨県精神保健福祉相談員、療育コーディネーター
富士・東部圏域マネージャー

運営会議

富士河口湖町、富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村

富士・東部保健福祉事務所、精神保健福祉相談員
療育コーディネーター、富士・東部圏域マネージャー

はまなし寮、富士聖ヨハネ学園、富士吉田市社会福祉協議会、けやきの家

事例検討部会

障害者相談員(富士河口湖町、富士吉田市、忍野村、山中湖村)

けやきの家

健康科学大学

山角会富士吉田診療所

県精神保健福祉相談員

富士河口湖町社会福祉協議会

富士吉田市

富士吉田市ボランティア協会

就労支援部会

西桂町身障福祉会、富士吉田市障害者団体連絡協議会、富士吉田市社会福祉協議会

ひつじ、めいびい、県視覚障害者協会、県聴覚障害者協会、五湖の会

たんぽぽ、ひまわり、けやき園、ありんこ、富士桜作業所、くるみ福祉作業所、パルパ

ル、富士聖ヨハネ学園、スィートベリィKATUYAMA

ハローワーク富士吉田

ふじぎくろ支援学校

障害者就業・生活支援セン

ター(すみよし、コピット)

富士・東部保健福祉事務所

富士・東部圏域マネージャー

西桂町、山中湖村

日中活動移動支援部会

ひつじ、めいびい、県視覚障害者協会、県聴覚障害者協会、五湖の会

ふじぎくろ支援学校PTA

富士吉田市社会福祉協議会、河口湖ハバル工房、は

まなし寮、富士桜作業所、あかね雲ソーシャルカインド

ネス、富士聖ヨハネ学園

療育コーディネーター

忍野村、鳴沢村

運営会議

主に協議会の運営に関する
事柄を扱います。

各専門部会の活動状況や、
各市町村の相談支援事業の
実施状況の報告をおこない、
それに対しての意見交換や情
報交換をしています。そのため、
地域の福祉課題はこの運営会
議に集約され、協議会や各専
門部会へと挙げられていきま
す。

この会議を定期的に開催
することで、地域福祉の課題
や他の地域の動向、研修会の
情報など、常に最新の情報を
共有することができます。また、
県内の共有課題や解決困難
な課題等は、県自立支援協議
会へ提案・相談をします。

提案活動

各種団体
当事者会、保護者会
圏域ネットワーク会議

県自立支援協議会

事例検討部会

障がい者の支援に関して、
個別かつ専門的な支援が必要
な問題について、富士北麓圏
域の障がい者が地域で安心し
た生活を営むことができ、また
障がい者及び家族を取り巻く
環境の改善のために、事例を
協議・調査・研究します。

就労支援部会

障がい者の雇用促進や福祉
作業所の安定運営を図る為、
「一般就労」と「福祉的就労」
に協議事項を分けて協議・活
動しています。一般就労では、
地域商工会の連携を得、就労
先、実習先等の開拓を図って
います。

福祉的就労では、地域内福
祉作業所のパンフレットを作
成したり、福祉合同シヨップの
定期出店を推進しています。
また、新法移行について、事業
所間で情報や意見交換を行っ
ています。

日中活動・移動支援部会

障がい者の日中活動につい
ての検討及び移動手段につい
ての検討を行っています。

これまで精神障がい者のバ
ス割引についてや、重症心身障
がい児者の日中に過ごす場所
等について協議を行っています。

もっと知りたい! 健康大



山梨学院大附属高校サッカー部

第89回全国高校サッカー選手権にて、今回も破竹の快進撃を続けた山梨学院大附属高校サッカー部ですが、その選手たちをサポートするトレーナーとして山梨県理学療法士会スポーツ理学療法部が活動しています。その一員である本学教員、金承準准教授・野瀬朋洋助教もコンディショニングを中心として、陰ながら選手たちをサポートしています。



先生教えて!



作業療法学科長 教授
中村 雄

こんにちは。作業療法士として、笛吹市内の病院勤務を約20年間、そして専門学校教員を経て健康科学大学に赴任しました。勝沼町から御坂峠を越えて通勤しています。

さて、作業療法士の仕事はどんなことをするのかというご質問やご意見が多くあります。皆さんに関心をもっていただいている「証し」とうれしく思います。作業療法(以下OT)のキーワードは「手」ですかね。ヒトは両手そして10本の指を器用に使い道具を活用し社会生活を営んでいます。利き手に限らず、指をけがして不自由を感じた経験がおありと思います。OTでは機能の回復が困難な場合でも、あの手この手(作業・活動、福祉用具)を使って日常生活の支障を減らせるようお手伝いをします。もちろんそれだけで解決できない場合は、「猫の手」や「孫の手」の協力を得なければなりません。今では「奥の手」が使えるようになりました。福祉用具などの開発が飛躍的です。広報2007年(平成19年)2月号でご紹介した「難病」の方も指先のわずかな動きでマウススイッチを押しパソコンを操作しています。このような機器の選択や残存能力を最大限に使っていただけるよう支援するのもOTの役目です。

沈んだ気持ちを癒すこと、認知症の予防や進行を抑えるための働きも認められています。また、健康大クリニックでは お子さんの成長発達を促進するためのOT活動がなされています。(健大卒業生が多く活躍しています)私たちの活動は、地域の方と手を携え、支え合うことを大前提に進められています。これからもよろしくお願いします。

健康大リハビリテーションクリニックのご紹介



本クリニックは、学生の実習施設としても多用されており、一年を通して常時学生実習を行っております。クリニック専任スタッフに加え、健康科学大学教員も実習に携わっており、学生が安心して実習に取り組めるよう充実した体制を整えています。

クリニック利用者のご協力のもと、主に理学療法学科・作業療法学科における臨床実習施設として、日々の学習成果が実践されています。



こうして、地域の皆様の温かい支援のもと、今日も学生は、夢に向かって努力しています。

お問い合わせ

■健康科学大学 総務課 ☎0555-83-5200 (代表)
■入試広報課 ☎0555-83-5240

『健康大ブログ』にて大学の日常を随時発信中!!

<http://www.kenkoudai.ac.jp/>

県などからのお知らせ

富士・東部保健福祉事務所からのお知らせ

特定不妊治療費助成について

県では特定不妊治療（体外受精及び顕微授精を行った夫婦に対して費用の助成を行っています。来年度以降の助成額は未定です。

■対象者

○夫婦のどちらかが山梨県に住所を有している

○法律上の婚姻をしており、特定不妊治療以外では妊娠の見込みが極めて少ないと医師に診断された夫婦

○夫婦の所得合計額が730万円未満

■対象となる治療

山梨県が指定した医療機関において受けた体外受精又は顕微授精

■助成額

治療1回あたり15万円を限度に年度2回まで

■対象期間

申請は、治療が終了し、3月31日までに限る。

※申請手続き等の詳細については、ホームページをご覧ください。だくかお尋ねください。

●問合せ 健康支援課

TEL 249034

救急医療を必要とする人がいます

山梨県内の救急車出動件数は、一日平均92件の救急出動があり、87人の搬送が行われ、その内の約50%が軽症者でした。（平成19年）

最近「コンビニ受診」と呼ばれる、比較的軽い症状の患者さんが安易に夜間や休日の救急外来を利用する現象が問題となっています。不適切な利用が多いと、本来の救急が必要とする患者の診察が遅れてしまい、助かる命を助けることができない可能性があります。

また、医師等の負担も増加し県内では救急外来

を取りやめた医療機関も出ています。

①昼間の診察時間内に受診しましょう。

②「かかりつけ医」を持ちましょう。

③本当に必要なときには救急車や救急医療機関を利用しましょう。

限りある医療資源を地域の皆さんが有効に活用できるように救急医療の適正利用をお願いします。

甲府地方方法務局からのお知らせ

オンラインによる登記事項証明等の

送付請求が利用しやすくなりました

今まで、自宅や会社のインターネットに接続しているパソコンから、登記事項証明等を請求する際には、事前に専用ソフトをインストールするなどの環境設定が必要でしたが、2月14日からは、環境設定をすることなく利用でき、ナビゲーション機能により操作方法が分かりやすくなった「かんたん証明請求」がスタートしました。また、利用時間が1時間延長され午前8時30分から午後9時まで請求できます。手数料は、今までどおり登記事項証明書は700円（普通郵便料を含む）、地図や印鑑証明書は500円（普通郵便料を含む。）ですが、インターネットバンキング又はペイジー対応のATMによりお支払いいただけます。大変便利になった、オンライン送付請求を是非ご利用下さい。

●問合せ 甲府地方方法務局

TEL 055-252-7186

URL www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/

富士ふれあいセンターからのお知らせ

携帯電話を活用した

障がい児の生活学習支援講習会

携帯電話には、障がいのある人にとって役に立

つ機能がたくさん備わっています。しかし、それらの機能の多くは知られていなかったり、知ってはいても十分に活用されていないのが現状です。

本講習会では、発達や知的、身体に障がいのある子どもの様々な場面での実例を踏まえ、携帯電話を活用した支援について学んでいただき、iPhone（アイフォン）、iPad（アイパッド）を実際に触れ、支援に役立つアプリ（携帯のソフト）についてご紹介します。

■日時 2月6日（日）

午後1時30分～3時30分

■場所 富士ふれあいセンター 研修室

■参加費 無料（要事前申込）

■講師 岡 耕平 氏

東京大学先端科学技術研究センター
平林 ルミ 氏

東京大学大学院工学系研究科

●申込・問合せ 県立富士ふれあいセンター

TEL 72-5533 FAX 72-5539

こころの健康講演会

だれでも風邪をひくように、だれでもこころの風邪をひきます。でも、風邪は万病の元と言われるように、こころの風邪も早めに気づいて、休むことも大切です。みなさんも一緒にこころの健康とは何か考えてみませんか。

■日時 3月5日（土）午後2時～4時

■場所 山梨県立富士ふれあいセンター

■参加費 無料

■講師 健康科学大学教授 坂井一也先生

※興味がある方、知り合いに気になる人がいるという方、どなたでも参加できます。

●問合せ 県立富士ふれあいセンター

TEL 72-5533 FAX 72-5539

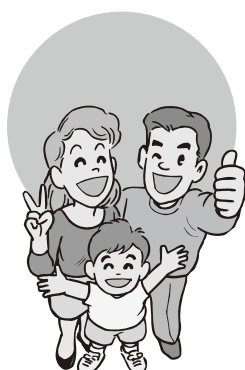
みんなの生涯学習

みなさんのやる気を
応援します!

富士河口湖町教育委員会主催

【平成22年度 生涯学習推進のつどい】

生涯学習ってなんだろう?地域の現況や課題等について考え、お互いに交流しあい、生涯学習社会の創造とまちづくりについて考えましょう。そして今回は、ユーモアあふれるトークが老若男女問わず大人気の、茨城大学 長谷川幸介先生を講師にお招きしてご講演いただきます!皆様お誘いあわせの上で参加ください。また、つどい終了後にはボランティア交流会を予定しております。



日 時 平成23年3月13日(日)

午後12時15分 受付開始 / 午後1時15分 開式

場 所 富士河口湖町中央公民館 ホール

演 題 「七つの別れと七つの出会い～自分らしい生き方を設計するために～」

講演者 茨城大学准教授 長谷川 幸介先生

※午後3時30分～ <ボランティア交流会>

★ワールドカフェ方式で実施します。お気軽にご参加下さい。★

町の教育委員会の活動を住民の皆様を知っていただける良い機会になればと考えております。
関心のある方ならどなたでも参加できますので、是非お気軽にご参加ください。

お問合せ:富士河口湖町教育委員会生涯学習課 【TEL 72-6053】

「教育センターからのお知らせ」

日脚は伸びても、まだ春遠し・・・富士の雪煙を見るにつけ、厳寒が伝わってきます。子育てもよい時ばかりではありません。厳冬の時期もあるでしょう。乗り越えて乗り越えていくのが、子どもとの時間だと思います。それでも、疲れてしまった時や迷ってしまった時、寄り添える場所や話を聞いてくれる人がほしくなります。教育センターにコールしてください。

今回は、いじめの実態や種類について考えてみたいと思います。

重大な結果を招きかねないような「いじめ」は、小学校高学年～中学生に多いですが、年齢が小さくても、精神的・肉体的にダメージを受けることもあります。「いじめ」の根絶が不可避ですが、ダメージに打ち勝つ強い心を育てていくことも必要です。「いじめ」におおろせず、プラスの教育に変える大人の裁量が子どもを救う大きな鍵となるのではないのでしょうか。

いじめの実態

- ・ 見えないところで、つねたり鉛筆で刺したりする。
- ・ ランドセルやカバンにゴミを入れたり汚したりする。
- ・ ノートやドリル、教科書に落書きをして使えなくする。隠す。
- ・ 「先生に言うな!」「親に言うな!」と脅す。
- ・ 「シールやカードを持ってこい!」と恐喝する。
- ・ 「計算が遅い」「テストの点が悪い」といって馬鹿にする。等々

これらは、実際に幼稚園や保育園、学校で起こったことの一部です。
基本的に子どもというものは、善悪の判断なしに残酷なことを平気でやってしまうものです。

そして、「いじめる理由」をたずねれば、

- ・ 何となく、つまらなかったから。気に入らなかったから。
- ・ ちょっとワガママな子だったから。
- ・ 何をやっても「イヤ」って言わない子だから。
- ・ 一人だけちがうカバンを持っているから。等々

信じられないくらい「くだらない理由」なのです。「うさばらし」をするために、「この子!」とターゲット決めてから、「いじめるための理由」を見つけ出す。そんな感じなのです。標的となってしまった子どもにとっては迷惑千万な話です。「いじめ」のはじめはこんなことからが多いのです。

次回は、いじめの種類等について、考えてみたいと思います。

相談業務→「お子さんに関する悩み相談受け付けます。」

- 時間帯 「月曜日～金曜日 午前9時～午後4時」
- 場 所 「富士河口湖町交流センター内(旧河口湖町役場2階)教育センター」
- 対 象 「お父さん・お母さん・子どもさん・おじいさん・おばあさん・先生方」
- 連絡先 「富士河口湖町教育センター 0555-83-3022」
「E-mail ed-center@kawaguchiko.ne.jp」



みんなの教育委員会
生涯学習課
TEL 72-6053
FAX 73-1358

それいけ!



富士河口湖町生涯学習講座

ザ★わたしの町のうまいものシリーズ最終回

はじめての手打ちほうとう

地元の方を講師の先生にお迎えして開催してきたこちらの教室もいよいよ最終回となりました。そこで今回は、山梨県といえばコレ!富士河口湖町の各家庭でも昔から親しみの深いお料理「ほうとう」の教室です。昔は皆手打ちしていたほうとう麺も、この頃は購入してすませる方が多くなってきたように感じられます。あたたかい手打ちほうとうを次の若い世代に伝えましょう!手打ちを学びたい方は是非ご参加下さい。

【日 時】2月24日(木) 午前10時～午後1時(食事の時間含む)
【場 所】中央公民館調理室 【内 容】ほうとうづくり
【対 象】お料理好きの方12名 【講 師】川村みどりさん、古屋みつ子さん(船津)
【持ち物】エプロン・三角巾(バンダナ可)・お手拭き用タオル・ビニール袋
【参加費】400円(材料費)
【託 児】託児200円/人。(10時～12時の2時間。希望の方は申し込みの際にお伝え下さい。)
【申込み】広報2月号生涯学習課72-6053 2月8日(月)～受付開始

川辺先生&平林先生 の教育相談

2月26日(土) 平林恵美先生
3月26日(土) 川辺修作先生

【時間】午後1時30分～4時30分の間(40分程度)
【場所】中央公民館
【対象】幼児～中学生までの
子どもをもつ保護者
☆相談を希望される場合はあらかじめ予約が必要
ですので生涯学習課までご連絡下さい。
☆相談内容、個人情報等は厳守いたします。

連絡先:生涯学習課72-6053

赤ちゃんのための体操と産後の機能回復体操

対 象: H22年11・12月生まれの赤ちゃんとお母さん
期 日: 3/3・10・17・24 毎週木曜日 全4回
時 間: 午前11時～11時40分
場 所: 富士河口湖町子ども未来創造館
定 員: 10組(先着順)
参加料: 無料 持ち物: バスタオル



アロマオイルを使ってマッサージ

対 象: H22年11・12月生まれの赤ちゃんとお母さん
期 日: 3/3(木)・17(木)
時 間: 午前2時30分～3時30分
場 所: 富士河口湖町子ども未来創造館
定 員: 10組(先着順)
参加料: 無料 持ち物: バスタオル・レジャーシート

申込みは社会体育係(町民体育館)電話73-1220まで

山梨県富士山総合学術調査研究委員会 平成22年度公開発表会

タイトル 『富士への想い』～古典文学と写真からみた富士の魅力～

講 師 (1) 古典文学からみた富士山(仮称)
山梨英和大学教授・文学博士 石田千尋先生(山梨県富士山総合学術調査研究委員会文学部会委員)
(2) 写真が語る富士の姿～岡田紅陽氏撮影より～(仮称)
四季の杜おしの公園 岡田紅陽写真美術館・小池邦夫絵手紙美術館 学芸員 一瀬一浩氏

開催日時 平成23年3月13日(日) 午後1時30分～午後4時30分
会 場 四季の杜おしの公園 岡田紅陽写真美術館・小池邦夫絵手紙美術館 会議実習室
主 催 山梨県教育委員会・山梨県富士山総合学術調査研究委員会
共 催 忍野村教育委員会・山梨郷土研究会・山梨県考古学協会

お問い合わせ先～山梨県教育委員会学術文化財課文化財保護担当 055-223-1792

2月の中央公民館パソコン教室

パソコンをはじめるきっかけ作りに!
お年寄りにもやさしい教室です。

No.	コース	日 時	内 容
87	パソコン入門【昼】	3月 1日(火)～ 3日(木) 午後1時30分～午後3時30分	パソコンの基本的な操作ならこの講座! まずは基本を抑えましょう。
88	パソコン入門【夜】	3月 1日(火)～ 3日(木) 午後7時～9時	
89	ワード入門【昼】	3月 8日(火)～10日(木) 午後1時30分～午後3時30分	ワードを使って綺麗な文書を作ってみましょう。
90	ワード入門【夜】	3月 8日(火)～10日(木) 午後7時～9時	
91	エクセル入門【昼】	3月15日(火)～17日(木) 午後1時30分～午後3時30分	数値や表をまとめてみましょう。
92	エクセル入門【夜】	3月15日(火)～17日(木) 午後7時～9時	
93	エクセルレベルアップ【昼】	3月22日(火)～24日(木) 午後1時30分～午後3時30分	数式を使った計算などさらに踏込んだ学習を!
94	ワードレベルアップ【夜】	3月22日(火)～24日(木) 午後7時～9時	
95	インターネット入門【昼】	3月29日(火)～31日(木) 午後1時30分～午後3時30分	メールやネットを使ってみましょう。
96	エクセルレベルアップ【夜】	3月29日(火)～31日(木) 午後7時～9時	
休日	データベース入門	3月6日(土)・7日(日) 午後1時～4時	データベース・ソフトAccessの使い方を学びます。

★受講料は平日講座2000円(3日間)休日講座3000円(2日間)です。

★前日・当日のお申込みは受け付けません。お早めにお申込みください。

★2名以上で講座を開催します。

★お申込みは生涯学習課(72-6053)まで。お気軽にどうぞ。